

実質化された人・農地プラン（令和5年度見直し）

市町村名	対象地区名／地域名	当初作成年月	直近の更新年月日
青森市	野内 (野内・久栗坂・浅虫)	平成25年1月	令和6年3月27日

1. 対象地区の現状

基盤整備未実施の水田が多く、条件不利な中山間地域であるため農地流動化が進みにくく耕作放棄地がみられるほか、農業者の高齢化が進み担い手となる若い世代の農業者が不足していることから、後継者未定の農業者の耕作面積が多くなっている。東岳地区の矢田地域とともに基盤整備に向けた地域の話合いが行われている。認定農業者や認定新規就農者により水稲、野菜などが栽培されている。また、作業員を雇用する場合の冬季の業務がないことから、通年での雇用が困難となっている。

① 地域内の耕地面積	100.6 ha
② アンケート調査等に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	51.0 ha
③ 地域内における50歳以上の農業者の耕作面積の合計	50.2 ha
1) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35.6 ha
2) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2 ha
④ 地域内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.0 ha

2. 対象地区の課題

課 題	概 要
① 農地の集約化に関する課題	今後の中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも50歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が多く、若い世代の新たな農地の受け手の確保が必要である。
② 基盤整備に関する課題	基盤整備未実施の農地は農道が狭いため、基盤整備の実施に向けた取組が必要がある。
③ 労働力に関する課題	通年雇用の促進のため、冬季作業の業務をあっせんするなどの支援を検討する必要がある。

3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当該地域の農地利用は、本プランに中心経営体として位置づけられた経営体が担い、認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していくほか、関係機関との連携強化等により基盤整備の実施等を検討しながら、分散錯圃や耕作放棄地の解消を図っていく。

4. 今後の地域農業のあり方（3の方針を実現するために必要な取組に関する方針）

規模拡大志向の認定農業者に対しては、各農業経営改善計画に対する進捗状況を把握し、関係機関と連携しながら目標達成に向けて農地集積を進める一方、施設野菜等による高収益農業の取組を推進し、6次産業化にも取り組んでいく。また、優良な耕作条件の農地確保に向けた基盤整備事業を推進し、事業の計画段階から関係機関との連携を行い、規模拡大志向の中心経営体への農地の集団化・連担化による農地集積を図っていく。また、関係機関と連携しながら新規就農を促進することにより若い世代の担い手の確保に努める。

5. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	2 経営体
法人	0 経営体
個人	2 経営体
集落営農（任意組織）	0 組織